

1 理念

障害の有無に関わりなく、すべての人が相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合う社会

2 社会像

- (1)だれもが、自立して社会参加するための基盤となる生きる力を育む
- (2)学校教育や生涯学習等様々な場を通じて豊かな心を育み、障害への理解を深める
- (3)住民が、地域において主体的に支え合う社会を形成する

3 枠組・施策の方向性

No.	現状・課題・要望	資料2 No.	施策の方向性(素案)	具体的な政策や施策
1	<b>1 教育・育成の充実</b>			
2	<b>(1) インクルーシブ教育システムの推進</b>			
3	・周囲の障害理解の促進	28	①障害理解の促進	
4	・本人の障害理解の促進	29		
5	・いじめ対策	30		
6	・教育の場における障害者理解の促進・格差解消	31		
7	・中学校等での早期の精神保健の知識教育	32		
8	・障害の軽重によらない進学の推進	33		
9	・居住地の学校とのつながりを維持するシステムの構築	34		
10	・インクルーシブ教育と特別支援学校の関係性	35		
11	・インクルーシブ教育の段階的推進の必要性	36		
12	・大学による受入及び支援の充実	47		
13	<b>(2) 学校教育の充実</b>			
14	・消費者教育の充実	4	①教育の充実	
15	・サポートファイルの活用に地域差	12		
16	・サポートファイルを記入方法 (途中から障害がわかった子どもの記入のハードルが高い)	13		
17	・大学での中高連携シートの活用	14		
18	・引継の連続性の確保	15		
19	・意思決定を促す教育の推進	37		
20	・名前の記載や時計の見方など社会で必要な実学教育の充実	40		
21	・エンパワメントを想定した学習内容の充実	41		
22	・卒業後をイメージした進路指導の充実	42		
23	・特別支援教育にかかる基礎知識等に係る教員研修	43		
24	・教員の合理的配慮に関する理解推進	44		
25	・児童の学習手法の充実	45		
26	<b>(3) 生涯学習の推進</b>			
27	・生涯学習の推進	48	①生涯学習の推進	
28	・国際的リーダーとの交流促進	49		
29	<b>2 障害児支援の提供体制の整備</b>			
30	<b>(1) 地域支援体制の構築</b>			
31	・相談窓口の簡素化・一本化	16	①身近な地域の障害児支援の充実	
32	・短期入所の充実(保護者が病気になった時等)	17		
33	・特別支援学校の充実	18		
34	・心のケアの充実	19		
35	・多機関の連携、多職種連携のスキーム構築	20	②保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関の連携	
36	・学校と放課後等デイサービスの具体的な情報連携の仕組みの構築	21		
37	・個別移行支援計画の活用拡充による社会に出る際の支援継続	22		
38	・連携し、一貫した支援計画の策定	23		
39	<b>(2) 医療的ニーズへの対応</b>			
40	・医療的ケア児の日中系サービスの充実(デイサービス、短期入所等)	24	①医療的ニーズへの対応	
41	・移動支援の拡充	25		
42	・学校での医療的サポートの拡充(学校にPT等専門職を配置等)	26,38		
43	<b>3 発達障害への適切な支援の提供</b>			
44	<b>(1) 相談支援体制等の充実</b>			
45	・発達障害者支援センターが多機関連携し、地域の中心に	7	①発達障害者支援センター等の拡充	
46	・具体的な支援策の理解等	8		
47	<b>(2) 本人及び家族等への支援体制の確保</b>			
48	・家族等への支援の充実	9	①本人及び家族等への支援体制の確保	
49	・ピアサポートの充実	9		
50	・協議会等による地域での解決困難な課題(引きこもり等)の解決	10		
51	・成人後の支援の充実	11		
52	・保育・教育の場での早期発見の推進	27		
53	<b>4 地域福祉の推進</b>			
54	<b>(1) 地域福祉の推進</b>			
55	・民生委員の高齢化、活動の地域格差	1	①地域づくり活動の維持・活性化	
56	・兵庫県災害福祉広域支援ネットワークの取組みの具体化	1.2		
57	・緊急時の警察等との連携	2	②民生委員や地域団体、行政等との連携推進	
58	・トラブル等発生する前の地域との事前連携	5		
59	・災害ボランティアセンターの安定運営	1.3	③地域福祉の担い手育成	
60	・学校教育における未来の福祉人材の養成	39		